

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4271000133 小高川ポンプ場インバータ盤修繕工事
	履行場所	南相馬市小高区大井字観音前地内
	種類	工事
	概要	小高川ポンプ場 ・整流器交換1式、インバータ交換1式
相手方	名称	テスコ株式会社
	代表者	代表取締役 小林 千尋
	所在地	東京都千代田区西神田一丁目4番5号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p><b>【具体的に記入すること】</b></p> <p>本工事は、非常時に排水発動機を稼働させるための重要な機器を修繕する工事である。          当該事業者においては、小高川ポンプ場の運転業務及び施設管理に熟知しており、本工事においても適切かつ的確な施工が見込まれるとともに、施工期間中の緊急時においても発動機稼働対応が可能である。          このことから、既存機器や接続する設備との総合調整及び緊急時の対応が出来うる唯一の事業者である当該事業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 [ 小高区産業建設課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができなくなったものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4271000135 日の出マンホールポンプ修繕工事
	履行場所	南相馬市南相馬市原町区日の出町地内
	種類	工事
	概要	経年劣化した日の出マンホールポンプ（2台）の補修工事
相手方	名称	新明和アクアテクサービス(株) 郡山ステーション
	代表者	所長 五十嵐 純二
	所在地	郡山市安積2丁目210
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p><b>【具体的に記入すること】</b></p> <p>上記業者は既存装置の設置（製造）業者であり、今回の業務においても適切かつ的確な施工が見込まれるものであり、また、市内業者で施工可能な業者はなく、既存装置の設置業者以外には施工不能となるものであることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 〔下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4271000143 南相馬市立総合病院直流電源装置取替工事
	履行場所	南相馬市原町区高見町二丁目地内
	種類	工事
	概要	直流電源装置取替工事 1式
相手方	名称	株式会社ジーエス・ユアサフィールドディングス東北支店
	代表者	支店長 渡邊文俊
	所在地	宮城県仙台市太白区泉崎一丁目18番39号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	□ 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	□ 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	□ 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	□ 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	□ 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	□ 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 当該工事は、既存装置の蓄電池盤を引き続き利用し、整流器・蓄電池のみ取替えを行うものである。既存装置は上記業者が製造し設置したものであるため、上記業者以外では業務を遂行できないことから、上記業者と随意契約を行うものである。	
	工事等担当課名 [ 総合病院事務課 ]	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4271000147 大谷・牛越浄水場受電設備改修工事
	履行場所	南相馬市原町区大谷字西山 地内外
	種類	工事
	概要	受電設備改修工
相手方	名称	株式会社安川電機 東北営業所
	代表者	所長 西谷 康晴
	所在地	宮城県仙台市若林区清水小路6-1 東日本不動産仙台ファーストビル
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	受電機器の交換に伴う受電盤内の改造には、既設メーカー独自の知識と技術力が必要であり、既設盤を製造設置した当該業者以外では施工できないことから、随意契約としたい。	
工事等担当課名 [ 建設部水道課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4271000189 南相馬市大型園芸施設整備事業（鹿島区南海老）建設工事
	履行場所	南相馬市鹿島区南海老
	種類	工事
	概要	南相馬市鹿島区南海老で実施する大型園芸施設整備事業に伴う以下の業務 ・本事業に関する全ての施設及びその他附帯設備(以下「施設等」という。)の実施設計業務 ・施設等の工事 ・施設等の設計及び施工の監理業務 ・施設等の工事関係図書及び取扱説明書等の作成業務
相手方	名称	サンキンB&G株式会社 農芸施設事務部 羽生事業所
	代表者	所長 五十嵐 武彦
	所在地	埼玉県羽生市小松台二丁目 705 番 19
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>平成27年11月5日に開催した南相馬市大型園芸施設整備事業(鹿島区南海老)公募型プロポーザル審査委員会において、事業者が提出した企画提案図書やプレゼンテーション等の内容を審査した結果、上記の相手方が本事業の候補事業者に選定されたため、当該事業者との随時契約するものである。</p>	
工事等担当課名 〔経済部農政課〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4271000190 亜炭鉱害復旧施設維持管理事業水処理施設 PH計更新工事
	履行場所	南相馬市鹿島区浮田字上浮田地内
	種類	請負工事
	概要	機械設備修繕（PH計更新）
相手方	名称	三菱マテリアルテクノ（株）常磐支店
	代表者	支店長 瀧澤 恵
	所在地	いわき市小名浜字吹松 15-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	□ 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	□ 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	□ 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	□ 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	□ 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号 競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく	
随意契約理由の説明	□ 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、当該業者が製造・設置した施設の機器交換をする工事であり、施設運営をするにあたり修繕後も他の機器との総合試運転調整が必要となるため設置業者である当該業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 〔鹿島区産業建設課〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4271000197 粗大ごみ処理施設破砕物搬送コンベヤNo.1 修繕ほか工事
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松地内
	種類	機械設備
	概要	破砕物搬送コンベヤ修繕工 一式 破砕機グレートバー等交換工 一式 破砕機下シュート交換工事 一式
相手方	名称	メタウォーター株式会社
	代表者	東北営業部部长 菊地 徹
	所在地	仙台市青葉区一番町一丁目9番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>本業務は、クリーン原町センターの粗大ごみ処理施設内の設備の修繕や交換工事であり、破砕物搬送コンベヤ、破砕機グレートバー、破砕機下シュートともにクリーン原町センターの粗大ごみ施設全体の構造等に合わせ上記業者が独自に設計、オーダーメイドで製造した製品であるため、施設内の他装置との互換性を考慮し修繕する必要があるため、他社での修繕は困難であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 生活環境課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4271000198 浸出污水处理施設調整槽水中ばっ気装置等更新ほか工事
	履行場所	南相馬市鹿島区塩崎字内ノ倉地内
	種類	機械設備
	概要	調整槽水中ばっ気装置等更新工 一式 第二凝集沈殿槽汚泥掻寄機減速機更新工 一式 薬品注入ポンプ更新工 一式
相手方	名称	株式会社野田工業所
	代表者	代表取締役 野田 傳
	所在地	郡山市大槻町字原田5番地1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>本業務は最終処分場浸出污水处理施設内にある調整槽等の修繕であるが、当施設内の設備機械は、当施設の構造等に合わせ上記業者が独自に設計、オーダーメイドで製造したものであり、施設内の既存設備との互換性を考慮し修繕する必要があることから、他社での修繕は困難であるため当地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 生活環境課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4271000199 高の倉ダム放流設備水位計修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区高倉字細倉地内
	種類	工事
	概要	水位計修繕 発信器・変換器交換 1台 試運転調整 1式
相手方	名称	株式会社丸島アクアシステム東北支店
	代表者	支店長 渡邊秀典
	所在地	仙台市宮城野区榴岡 3-7-35 (損保ジャパン仙台ビル)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p><b>【具体的に記入すること】</b></p> <p>上記業者は、既存設備装置の設置であり、今回の工事においても適切かつ的確な施工が見込まれるもので、特殊な計測形態であることから市内業者で施工可能な業者はなく、設置業者以外には対応不可能であることから随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 農林整備課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4271000200 高の倉ダムインクライン設備修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区高倉字細倉地内
	種類	工事
	概要	インクライン設備修繕 両つば車輪交換 4箇所 台車・レール調整 1式
相手方	名称	東開工業株式会社
	代表者	代表取締役 伊藤賢一
	所在地	福島市佐倉下字観音堂11番地の3
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	□ 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	□ 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	□ 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	□ 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	□ 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	□ 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、既存設備装置の設置製造業者であり、今回の工事においても適切かつ的確な施工が見込まれるもので、特殊品の使用や精密な施工を要し当該設置業者以外には対応が不可能であることから随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 農林整備課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4271000218 小高保健福祉センター給湯・ろ過装置修繕工事
	履行場所	南相馬市小高区小高字金谷前地内
	種類	工事
	概要	小高保健福祉センター介護浴室に係る機器の修繕を行う
相手方	名称	糸井熱機株式会社
	代表者	代表取締役 糸井和幸
	所在地	南相馬市原町区西町三丁目1番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>小高保健福祉センター給湯設備及びろ過装置の修繕工事においては、既存の各装置との連携や互換性が必要である。</p> <p>それらの装置機能を円滑に稼働させるための高度な技術を有し、的確な履行が見込めるとともに、すでに保守点検及び調査を実施しており、各装置を熟知した当該業者と随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名〔健康づくり課〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4271000226 真野川漁港オイルフェンス係留柱設置工事
	履行場所	南相馬市鹿島区烏崎字牛島地内
	種類	工事
	概要	オイルフェンス係留柱設置工 ・土工一式 ・H形鋼杭工1本 ・オイルフェンス基礎 3.4m3 ・表法被覆工 6.6m3 ・付属工一式
相手方	名称	石川建設工業株式会社
	代表者	代表取締役社長 石川 俊
	所在地	南相馬市原町区大町三丁目30番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p><b>【具体的に記入すること】</b></p> <p>県による真野川漁港南導流堤復旧工事の現場内（堤防内）にオイルフェンス係留柱を設置する工事である。本工事と堤防工事は、すべての工種（土工・杭打工・コンクリート工・法面工）において同時施工が必要であり、当該業者でなければ施工ができない。並びに、建設機械併用により作業の効率化も図られることから当該業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 [ 鹿島区産業建設課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。